

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 6 日
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大滝 義彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地 5 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	東京 (03) 3542 - 9693
【事務連絡者氏名】	取締役経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地 5 丁目 2 番 1 号
【電話番号】	東京 (03) 3542 - 9693
【事務連絡者氏名】	取締役経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円50銭（普通配当 金6円、創立65周年記念配当 金50銭）、配当総額 266,675,273円

その他剰余金の処分に関する事項

別途積立金の増加 500,000,000円、繰越利益剰余金の減少 500,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、伊藤裕康、大滝義彦、小川征英、垣添直也、伊妻正博及び松本孝志が選任された。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡辺亨が選任された。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	27,534	33	0	（注）1	可決（93.28）
第2号議案				（注）2	
伊藤 裕康	27,272	80	0		可決（92.39）
大滝 義彦	27,283	69	0		可決（92.43）
小川 征英	27,236	69	0		可決（92.43）
垣添 直也	27,236	116	0		可決（92.27）
伊妻 正博	27,301	51	0		可決（92.49）
松本 孝志	27,298	54	0		可決（92.48）
第3号議案				（注）2	
渡辺 亨	27,298	66	0		可決（92.48）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る確認の出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上